新しい市史の編さんに着手

新しい千歳市史の編さんための調査と資料収集を開始したのは平成一五年五月、山口幸太郎氏が六代目市長に就任後の人事異動で総務部に市史編さんを担当する主幹を新設したことによる。

平成一六年度において、いよいよ新しい市史の編さんに着手することになり、市民の考えを広く反映するため学識経験者、郷土史家などで構成する編さん委員会を発足することになる。

平成一六年一〇月五日、山口市長は千歳市役所で田端宏（道都大学教授）、松岡信之（元市助役）、佐々木昭（千歳市選挙管理委員会委員長）、広重栄三（会社役員）、尚和孝男（会社役員）、和田明彦（会社役員）、大橋四郎（石狩市立紅葉山小学校校長）の方々に千歳市史編さん委員を委嘱した。

山口市長は会議に先立ち市史に対し次のような思いを述べている。

昭和五八年の『増補千歳市史』の発刊後、二〇数年を経ておりますが、その間世界情勢は大きく変動し、千歳市も同様に早いテンポで道路、下水道、公共施設などの生活基盤の整備を進め、道央圏の中核都市として発展してきました。

この過渡期の歴史と、その構造を後世に伝えるために、市政施行五〇周年に向けて新しい市史の編さんを行うこととなりました。

従来、地方の歴史はともすれば政治、行政史が中心であり、その時代に生きた人々の感情、市民生活の視点が見落としがちでした。

私は、新しい市史は、開拓に携わった人や、ここに住み、暮らした人々の思いや生活の匂いといったものが、時代の推移とともに感じられる歴史であってほしいと考えております。

そのために、皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

会議では、会長に田端宏氏、副会長に松岡信之氏が選任され、事務局より千歳の歴史の概況や、先の市史編さんに関わる経過、他市の市史の刊行状況などの説明の後、協議に入った。

・今回計画されている市史は、先の「千歳市史」や「増補千歳市史」の不足分を単に補うものでなく、また、今までのように行政側から見た歴史だけでなく、市民の立場から見た歴史、生活なども含めて全体を見直していく

・千歳ならではの領域、アイヌ、飛行場、自衛隊なども市民生活の視点で考えていかなければならない

・戦前から戦後にかけての商業など情報を集めるための取材を積極的に行う

・出来るだけ分かり易い、読んでもらえる内容にする

・執筆体制については、編さん委員、市の職員の他、執筆依頼を含め編さん委員会で検討する

などが確認された。

その後、一二月二〇日と翌一七年二月七日に編さん委員会が開かれ、市史の根幹をなすところの刊行の趣旨と編集の基本方針についての審議がなされ、別項のとおり決定を見たものである。

第３回千歳市史編さん委員会（3月７日）

『新千歳市史』編さん基本計画

はじめに

昭和二四年、千歳町は開町七〇年記念として『躍進千歳の姿』を上梓している。わずか九四頁の小冊であるが、千歳の通史に関する嚆矢とされよう。『苫小牧町史』や高倉新一郎の著作などを参照に職員によって叙述されている。しかし、「事件を取捨選択し、事件の継起を因果的に」叙述した歴史書は、更科源蔵の手による『千歳市史』（昭和四四年）を待たなければならない。『千歳市史』は、資料の検証や資料操作に厳密性を欠いたきらいがあるとの指摘をするむきもあるが、資料の収集、整理、体系づくりに果たした役割は大きい。昭和五八年には、更科本を補完する『増補千歳市史』が長見義三によって叙述されている。

その後、編さん事業は停止状態となり、資料の収集、保存、整理がなされないまま今日に至った。

『増補千歳市史』が刊行されて二〇余年が経過している。

その間、人口は二万一千人余が増え、新千歳空港の開港、空港周辺の整備や企業の誘致、科学技術大学の開校などその発展と変貌は著しい。人口の増に伴い、ＪＲ線沿いの北信濃・長都の平坦地に新たな街区や住宅地が広がり、交通、通信はもとより地域社会や人々の暮らしも大きく変わっている。

昭和六〇年以降、日本は国際化、情報化、高齢化への対応が時代の緊急の要請となった。そして、平成になりこれに少子化が加わる。歴史的にはプラザ合意に基づく円高、バブルと崩壊、ソ連・東欧における『社会主義』体制の崩壊、そして近年は「世界の工場」としての中国の台頭など国際情勢は大変動（シーチェンジ）し、価値観の多様が時代のトレンドになっていった。

一方、千歳は生活基盤の整備の進捗が進み、新霊園の位置、蘭越ゴルフ場と飲み水の安全や、美々開発など行政と一部市民の考えが対立するなどの問題も表面化したのもこの時代の大きな特色である。

千歳の都市形成に深く関わったのは、海軍航空隊の開庁や米軍の進駐、空港の発達などであった。これらは太平洋戦争、冷戦など日本や世界の歴史の基底をなす部分の動きや、戦後の航空産業、言い換えるならば航空機の巨大化などと無縁ではなく、近代日本の歴史と一体化の道を辿った。これらを明らかにすることは、日本史のみならず世界史の領域にも踏み入れる必要があり、千歳という地方史を考える上でも重要である。

一．目的

歴史を著すことは、「事実の累積」を整理し、解釈と評価を加えることである。

どういう事態で、誰がどう考え、誰がどのような選択をしたのか、そこには、人々の息遣いや、地域の風土、あるいは時代のにおいといったものがある。

世の中を動かしているのが誰であるかを考え、時代の行方を読み取るのが歴史である。

歴史は、その地域の文化の進歩を計る一つの有力な指標である。歴史を読むことは、その「まち」やそこに住む人を理解する近道である。この「まち」にとって、そうした歴史を叙述することが編さんの目的とする。

平成二〇年の市政施行五〇周年の記念事業として『新千歳市史』の刊行を計画する。

二．基本方針

（一）歴史は、直接的に未来を指し示すものではないが、歴史から活力を

引き出し、今のわれわれの社会に向けてメッセージを発してくれるものでなければならない。

(二) 地域には由来と特質においてその地域ならではの固有性がある。地域の固有性は日本列島の歴史過程を反映した普遍性から成り立ち、人々の歩みもその影響下にある。近世にいたって織豊政権、徳川幕府が成立し一体化される以前の蝦夷地は、それぞれの風土に根ざした個別社会が形成されていた。これらの個別社会で育まれた文化は多彩であった。この時代は文字に残された記録は少なく、自然史、考古学、民族学などの学問領域の研究者の参加は不可欠である。

(三) 千歳の自然や、人々の暮らしや文化、歴史遺産を科学的・継続的に調査研究し、千歳の歴史を通観できる内容を盛り、先史時代から現在にいたる歴史の流れを、時代別、分野別に叙述、解明する。必要に応じ地域別、コラムを加える。

(四) 千歳の歴史は、札幌本道の建設と室蘭本線の開通、開拓入植と離農、海軍航空隊の開隊と終戦、駐留軍の進駐と基地の閉鎖そして要員の大量解雇と振り子のごとく、一方から他方へ極端にゆれ動いた。戦後、満州を失った開拓民を受け入れる「内なる満蒙」となる一方、米軍の進駐や自衛隊の移駐などは世界や日本の政治の潮流と無縁ではなかった。このように千歳をみると近代日本が辿ってきた様々な特徴が先鋭的に表出した地域であるといえよう。これらを明らかにすることは、地域史のみならず日本史全体を考える上でも重要である。

(五) 行政史に陥らず、社会、経済など多角的な視点と、開拓に携わった人々や市民生活の描写に重点をおき、地域の実態や時代の推移を浮かび上がらせ、そのなかで市民が果たしてきた役割を明らかにすることが肝要である。

(六) 市史編さん事業の意義を広く市民に伝え、情報収集などにおいて市民の理解と協力が不可欠である。一般市民に広く読まれることを目指し、文章表現は平易であることを心がけ、同時に学術的にも高い水準なものを目指さなければならない。

(七) 記述は具体性、客観性をもたせるとともに最新の研究成果を盛り込む。つまり充分な研究能力を持った者と、地元の状況を知悉(ちしつ)した人物が連携し研究能力を高めるのも本事業のもう一つのねらいとするところである。

●「新千歳市史」編さん基本方針実施要領

一. 資料の収集、整理及び保存

(一) 既存資料のデータ化により検索を容易にする。

(二) 全庁的な協力体制を構築し、資料提供、情報提供を求める。

(三) 史料調査、市民からの聴き取り調査など積極的に行う。

(四) 個人のプライバシーには充分に配慮する。

(五) 市民に資料と情報を提供してもらうため機関紙を発行する。

二. 執筆体制の確立

(一) 各分野の項目ごとに分担者を決める。専門領域などについては研究者、機関などに協力を求めていく。

(二) 郷土史、地域文化などの領域については市民の参加を積極的に求める。

三. 市民との協力

(一) 市史編さんは、従来行政が主導することが多かった。しかし、これからは各メディアを通して、市史編さん事業の意義を広報し、市民に

理解を求め、資料提供、聴き取りなど協力を呼びかける。

（二）多くの市民に編さんに関わってもらうために、協力員などの体制を検討するとともに市民が市史に関心がもてる各種企画を検討し実施する。

（三）市のＨＰ又は広報にコラムなどを編さん委員などが執筆して掲載する。

四．市民に読まれる市史の作成

（一）字のポイントを工夫し、写真・図版などを活用し見やすいものとする。

（二）自然史、地域史、アイヌ史などの多様な切り口や「環境問題」、「地域文化」など現代的課題にも取り組み、読む者にとってリアリティー感のあるものとする。

（三）子供からお年寄りまで多くの市民に親しみやすいものにするためビジュアル版（例：『図説千歳の歴史』）を市史本体とは別に作成することなどを検討する。

五．編さん基本方針実施計画の策定

（一）市史編さん委員会の協議を踏まえ、編さん計画を確定する。

（二）執筆者による編集会議を設置、運営する。
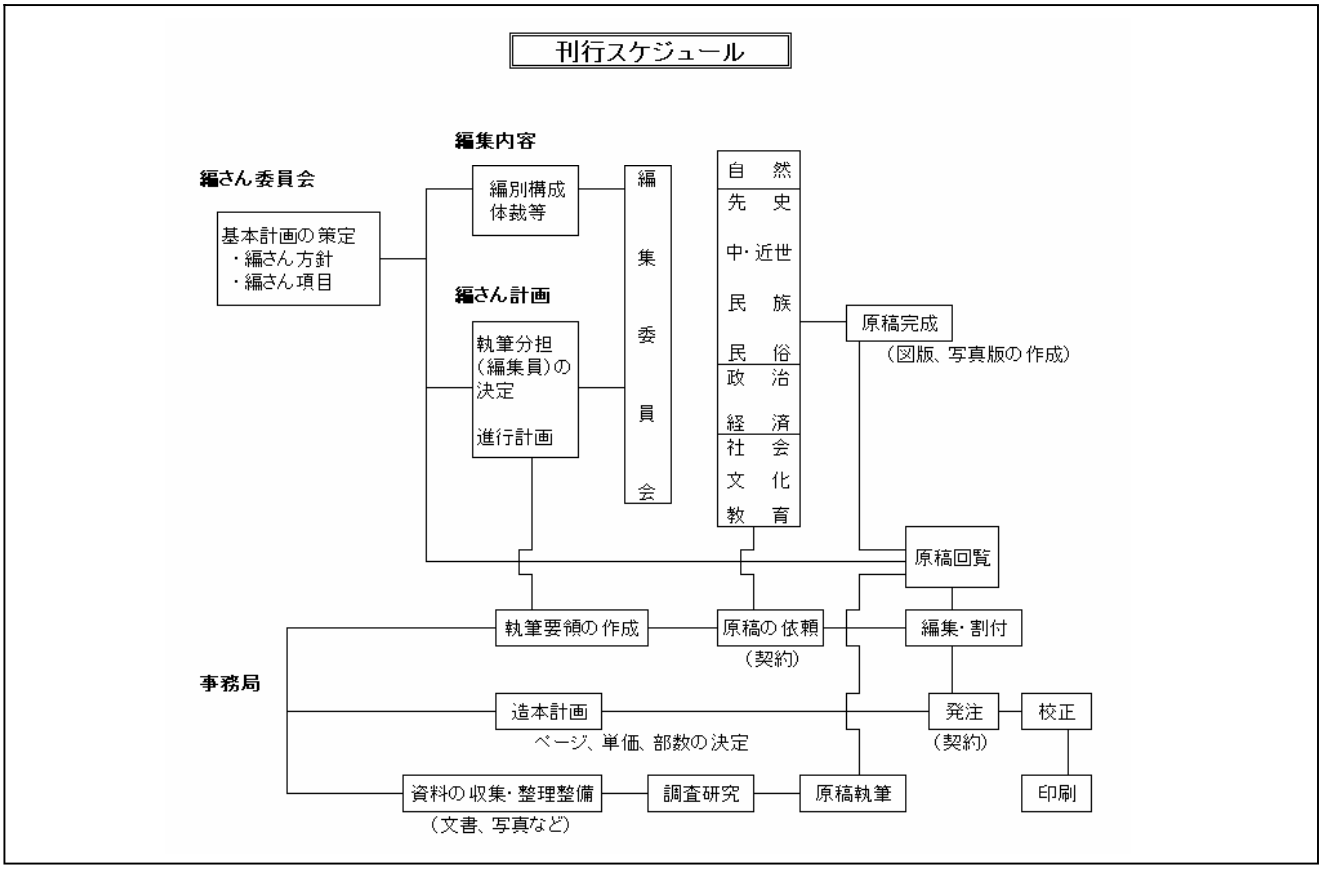
（三）事務局は実務を進めるに当って、都度編さん委員会に状況を報告し意見を求めていく。